

上下水道局

<u>水道事業の概要</u>	- 1
<u>主要事業</u>	- 6
<u>将来計画</u>	- 7
<u>下水道事業の概要</u>	- 10
<u>公共下水道</u>	- 10
<u>北勢沿岸流域下水道事業計画</u>	- 17
<u>ポンプ場施設数</u>	- 18
<u>農業集落排水事業</u>	- 19
<u>生活排水施設</u>	- 20

水道事業の概要

本市上水道は、昭和3年7月、入港船舶へ給水する「四日市給水株式会社」の施設を買収し、給水を開始した。以後、同施設の改良・拡張・富洲原町合併による富洲原上水道の継承、震災・空襲による損壊とその復旧工事、昭和24年からの第一期拡張事業、昭和35年からの第二期拡張事業、昭和44年からの第三期拡張事業を経て、平成元年から第四期拡張事業を実施してきた。今日までの拡張事業のなかで、市勢の伸展に併せた給水区域の拡大と未給水区域の解消を推進し、一方、郊外地に建設してきた簡易水道も順次、上水道に統合して経営の一体化を図った結果、昭和62年4月には本市全域が上水道区域となった。また、水需要の伸びにともなう新規水源確保や施設の拡充、さらに配水管網の整備拡充、経年管布設替えによる赤水・漏水防止対策など、お客様サービスの向上と安定給水に努めてきた。

拡張事業は普及率99.9%の達成をみるに至った平成11年度をもって一応の完了をみた。平成12年度より、高普及時代に即応した施設設備として配水管網整備、耐震性向上を視野に入れた経年施設の整備更新を進めると共に水源の安定化を図るため長良川河口堰を水源とする県営広域水道の受水と平尾取水場を開発する第一期水道施設整備計画に着手し、平成22年度を目標とする11カ年の継続事業を推進している。

事業の推移

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
行政区域内戸数(戸)	122,284	124,587	126,231
" 人口(人)	311,904	313,495	313,963
普及率(%)	99.9	99.9	99.9
給水戸数(戸)	134,803	137,054	138,350
" 人口(人)	311,755	313,350	313,819
配水量(千m ³)	45,092	44,649	43,449
有収水量(千m ³)	40,367	40,160	39,401
1日最大配水量(千m ³)	140	136	135
1日平均配水量(千m ³)	124	122	119
導・送配水管延長(km)	1,543	1,540	1,550

普及率の推移

項 目		S . 35 年度 (1960 年)	S . 45 年度 (1970 年)	S . 55 年度 (1980 年)	H . 20 年度 (2008 年)
普及率	給水人口 行政給水区域人口	68.5	88.9	95.4	99.9
	給水人口 計画給水区域人口	78.7	92.5	96.8	99.9

水源地

水源地	竣 工	取水能力 (m ³ /日)	配水量 (m ³ /年)
三 滝	昭 3 7 . 3 . 3 0	22,760	5,727,928
内 部	昭 3 8 . 3 . 3 0	18,440	4,731,790
朝 明	昭 4 3 . 3 . 3 0	10,870	7,406,536
三滝西	昭 4 5 . 3 . 3 0	20,270	12,888,815
小 牧	昭 4 8 . 3 . 3 1	7,830	11,285,207
員 弁	昭 4 8 . 3 . 3 1	31,020	(小牧に含む)
楠	平 1 7 . 2 . 7 (合併)	1,500	1,408,540
合計		112,690	43,448,816

配水量内訳

区 分	数 量 (m ³)	構成比 (%)
自己水 (市内)	20,371,418	47
自己水 (東員町)	8,179,103	19
小計	28,550,521	66
受水 (木曾川水系)	4,842,050	11
" (三重用水系)	9,928,495	23
" (長良川水系)	127,750	0.29
小計	14,898,295	34
合計	43,448,816	100

水道料金

四日市市は平成 17 年 2 月 7 日に三重郡楠町を編入合併したところですが、楠町区域の水道料金制度については、合併後 2 年間据え置きとし、平成 19 年度から四日市市の制度に統一した。

(平成 17 年 10 月分から改定)

1 ヶ月につき

料金 用途		基本		従量料金 (1 m ³ に つ き)					
		水量	料金	6 ~ 10 m ³ まで	11 ~ 20 m ³ まで	21 ~ 30 m ³ まで	31 ~ 50 m ³ まで	51 ~ 100 m ³ まで	101 m ³ 以上
一 般 用	口径 13 mm	5 m ³	903.00 円						
	" 20 mm	5 m ³	1,428.00 円						
	" 25 mm	5 m ³	1,837.50 円	21.00 円	129.15 円	159.60 円	221.55 円	282.45 円	345.45 円
	" 40 mm	-	4,819.50 円	1 ~ 50 m ³ まで				51 ~ 100 m ³ まで	101 m ³ 以上
	" 50 mm	-	9,639.00 円						
	" 75 mm	-	22,680.00 円						
	" 100 mm	-	42,840.00 円	268.80 円				311.85 円	345.45 円
	" 150 mm	-	105,945.00 円						
公衆浴場用	200m ³	11,025.00 円	201m ³ ~ 400m ³ まで 35.70 円				401m ³ 以上 71.40 円		
臨時用	5 m ³	3,517.50 円	6 m ³ 以上		688.80 円				
船舶用	-	32,025.00 円	1 m ³ 以上		282.45 円				

用途別使用水量

用 途		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
		使用水量 (千 m^3)	構成比 (%)	使用水量 (千 m^3)	構成比 (%)	使用水量 (千 m^3)	構成比 (%)
一般用	口 径 25 mm以下	32,895	81.49	32,950	82.05	32,578	82.68
	" 40 mm以上	7,280	18.03	7,090	17.65	6,712	17.04
公 衆 浴 場 用		75	0.19	60	0.15	53	0.13
臨 時 用		9	0.02	5	0.01	2	0.01
船 舶 用		48	0.12	55	0.14	56	0.14
共 用		60	0.15	-	-	-	-
合 計		40,367	100.0	40,160	100.0	39,401	100.0

用途別給水収益

用 途		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
		給水収益 (千円)	構成比 (%)	給水収益 (千円)	構成比 (%)	給水収益 (千円)	構成比 (%)
一般用	口 径 25 mm以下	5,400,292	67.22	5,433,288	67.84	5,363,273	68.70
	" 40 mm以上	2,594,025	32.29	2,546,276	31.79	2,416,668	30.96
公 衆 浴 場 用		4,420	0.06	3,118	0.04	2,697	0.03
臨 時 用		6,437	0.08	3,269	0.04	1,151	0.01
船 舶 用		20,992	0.26	23,105	0.29	23,169	0.30
共 用		7,796	0.09	-	-	-	-
合 計		8,033,962	100.00	8,009,056	100.00	7,806,958	100.00

旧楠町の料金制度は平成 19 年 4 月より四日市市の料金制度に統一した。それにともない、楠町区域独自の集合住宅用途「共用」を廃止し、一般用に包含した。

収益の収支

区 分		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
収 益	営 業 収 益	7,813,607	98.00	7,764,227	98.19	7,583,476	97.78
	営 業 外 収 益	160,231	2.00	143,096	1.81	172,548	2.22
	特 別 利 益	0	0.00	207	0.00	313	0.00
	合 計	7,973,838	100.00	7,907,530	100.00	7,756,337	100.00
費 用	営 業 費 用	6,703,816	89.47	6,745,095	89.18	6,777,525	91.11
	営 業 外 費 用	776,989	10.37	788,352	10.42	630,505	8.47
	特 別 損 失	12,413	0.16	30,204	0.40	31,213	0.42
	合 計	7,493,218	100.00	7,563,651	100.00	7,439,243	100.00
当年度純利益		480,620		343,879		317,094	

(消費税及び地方消費税を除く)

事業費用内訳

(単位：千円)

年度	合 計	人件費	支払利息	減価償却費	動 力 費	受水費	工事費・ 材料費ほか
18	7,493,218	1,201,793	776,989	1,512,381	167,062	2,810,596	1,024,397
19	7,563,651	1,165,970	741,311	1,528,150	172,140	2,798,537	1,157,543
20	7,439,243	1,162,400	583,465	1,515,042	184,427	2,804,566	1,189,343

各年度とも決算額

経営分析

項 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
負荷率 (%)	88.03	89.50	87.89
施設利用率 (%)	65.51	63.20	62.20
最大稼働率 (%)	74.42	70.61	70.76
供給単価 (1m ³ 当たり円)	189.54	189.93	188.71
給水原価 (1m ³ 当たり円)	184.37	187.43	187.78
有 収 率 (%)	89.52	89.95	90.68

主要事業（平成21年度）

水道事業は、「新設・拡張の時代」から「改良・維持管理の時代」へと移行しており、今日、水道に求められている安全な水の安定供給を図るため、平成22年度を目標年度とする第1期水道施設整備計画に基づき、水道施設の整備改良を計画的に推進している。

しかし、水道事業を取り巻く環境が変化するとともに、楠町との合併に伴う施設統合に向けた事業展開が必要となったことから、水道事業の現状を踏まえ、抱える課題を整理した上で、将来の目標を掲げ実施するための道筋とするための「四日市市水道ビジョン」の策定と具体的な事業計画となる第2期水道施設整備計画の策定に取り組んでいる。

水道施設整備では、安心・安全な水の安定給水をより確実にするため、配水管布設や経年管の更新及び基幹施設の耐震化を計画的に推進するとともに、水質の一層の安全性を確保するため、鉛給水管の取替えを進めている。

また、本市水道では地下水を主な水源としていることから、平成18年1月には「四日市市水道水源保護条例」を施行し、水源井戸のある河川流域を保護区域として地下水揚水規制を行い、水道水源の保護に努めるとともに、水道事業は環境負荷の大きな事業であることに鑑み、「環境にやさしい水づくり」にも取り組んでおり、平成19年度には高岡配水池構内において水道管内の水圧を利用したクリーンエネルギーである小水力発電を開始している。

将来計画

上水道は市民生活を支える重要なライフラインであり、水の需要に対して、常に安定的に安全な水の供給に努めなければならない。水需要に対処するための新規水源開発は、従来のように行政区域内の河川周辺の地下水開発は限界に達していることから市境・県境を超えた広域的な見地から恒久的な水源開発を目指す必要がある。

本市水道水源は地下水を原水とする自己水源と併せて、木曽川用水系と三重用水系広域水道用水の受水で賄っている。自己水源が都市化の進展や経年化に伴い、取水能力の低下が見受けられることに併せ、水源開発には、長期間を要することから、平成 22 年度を目標年度とする第 1 期水道施設整備計画のなかで、灌漑用井戸を用途転用する平尾取水場を完成させるとともに、楠町との合併に伴い長良川河口堰系広域水道用水の受水を開始した。

今後においては、本市が策定している四日市市水道ビジョンの基本理念である「“貴重な水”と“信頼の絆”を未来に」を念頭に置き、これまで進めてきた経年施設の更新と、基幹施設の耐震化を継承するとともに、新たな課題として水質悪化が懸念される朝明水源地への高度浄水処理設備の導入、危機管理対策では、湧水や災害などに強い管路システムへの再構築を目指した配水区域のブロック化検討、安心・快適な水供給の観点から、水質管理面で水安全計画の策定や連続水質監視システムの導入を図るなど、ゆとりある水道施設整備を基調に、安全でおいしい水の安定供給に万全を期し、お客様から信頼される水道を目指すこととしている。

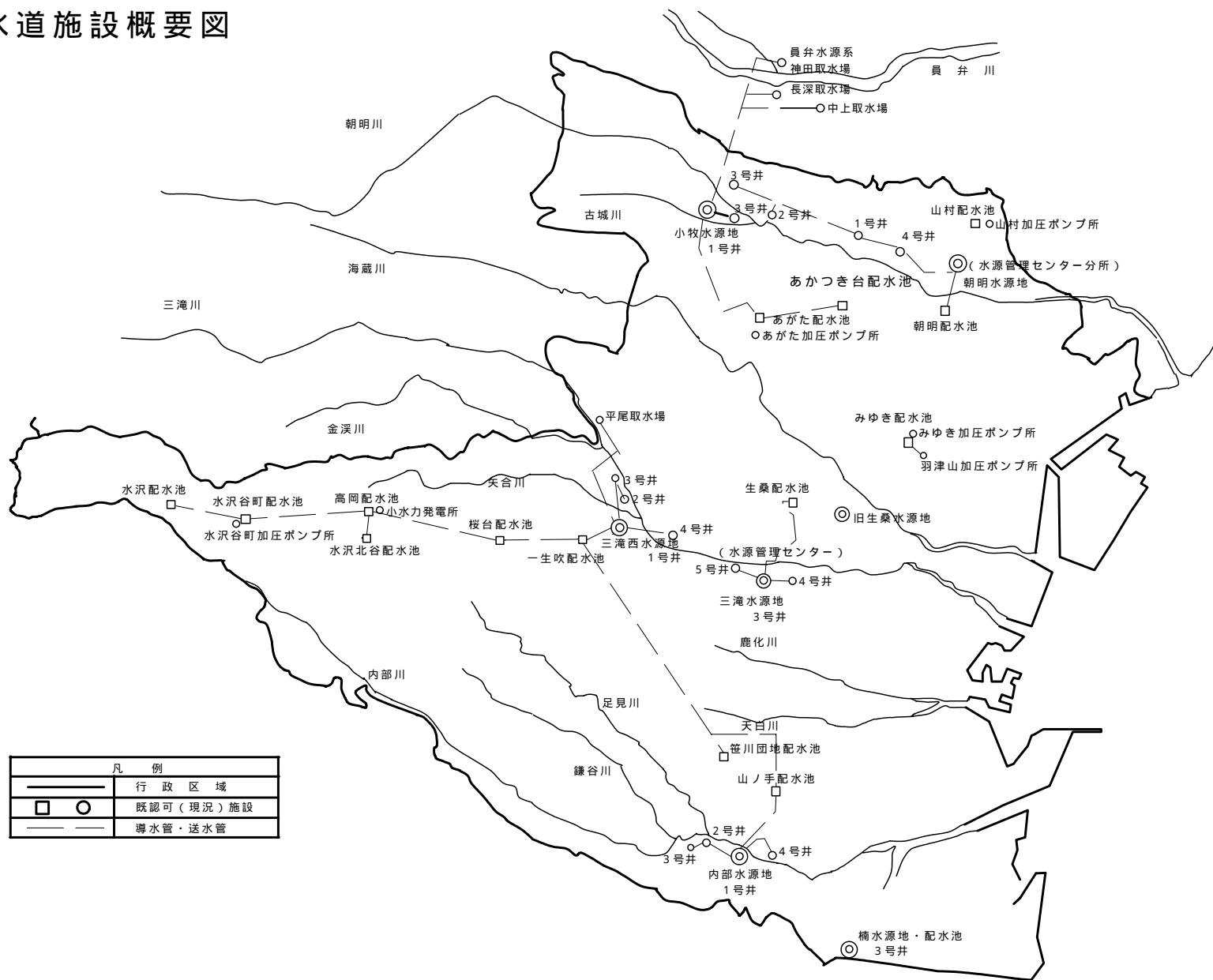
事業の推移

区分	事業内容
創設	昭和 3 年四日市市上水道が認可され、昭和 16 年富洲原町上水道、昭和 24 年山の手地区軍用水道を併合
第 1 期拡張事業	昭和 24 年 5 月認可。その後変更が行われ、計画給水人口 104,000 人、1 日最大給水量 26,000m ³ 、事業費 2 億 7,100 万円
第 2 期拡張事業	昭和 35 年 1 月認可。その後 3 次にわたる変更が行われ、計画給水人口 241,500 人、1 日最大給水量 99,000m ³ 、事業費 22 億 5,211 万円
第 3 期拡張事業	昭和 44 年 3 月認可。その後 6 次にわたる変更が行われ、計画給水人口 275,700 人、1 日最大給水量 162,700m ³ 、事業費 164 億 3,950 万円
第 4 期拡張事業	平成元年 2 月認可。平成 6 年度から 1 次変更事業に移行。計画給水人口 305,000 人、1 日最大給水量 191,900m ³ 、事業費 219 億 3,000 万円
第 1 期水道施設整備計画	平成 11 年 8 月認可。平成 17 年 2 月から合併届出により変更。計画給水人口 322,000 人、1 日最大給水量 191,800m ³ 、事業費 110 億円

第1期水道施設整備計画

内 容		合併届出変更
認 可 年 月 日		平成 17 年 2 月 3 日
着 工 年 月 日		平成 17 年 2 月 7 日
竣 工 年 月 日		平成 23 年 3 月 31 日
計 画 給 水 人 口 (人)		322,000
1 人 1 日 最 大 給 水 量 (㍓)		595.5
1 人 1 日 平 均 給 水 量 (㍓)		470.8
1 日 最 大 給 水 量 (m ³ / 日)		191,800
1 日 平 均 給 水 量 (m ³ / 日)		151,643
事 業 費 (千 円)		11,000,000
目 標 年 度		平成 22 年度
水源別	三 滝 水 源	19,510
	内 部 水 源	20,910
	朝 明 水 源	13,860
	三 滝 西 水 源	18,170
	員 弁 水 源	27,540
	小 牧 水 源	3,850
	施設能力 (m ³ / 日)	北 中 勢 水道用水受水
(三重用水系) 41,800		
(長良川河口堰系) 13,000		
合 計		194,840
配 水 池 容 量 (m ³)		121,070

水道施設概要図



凡 例	
	行政区域
	既認可（現況）施設
	導水管・送水管

下水道事業の概要

本市の下水道は、市街地の多くが低平地であるという地形的な特質から、当初は雨水排除を主目的にしたものであったが、その後、急激な都市化、生活の近代化に伴う公共用水域の水質保全等生活環境改善として、汚水対策についても市の基本計画に基づき、整備、拡張を進めている。

公共下水道

本市の下水道は、昭和29年に単独公共下水道として市の中心部である納屋、阿瀬知の一部を排水区とする第1期事業に着手。昭和40年7月には日永浄化センターが稼働し、市街地の一部で水洗化が可能となった。

これと前後して、公社、公団関係の団地をはじめ、市中心部に連たんする地域を事業認可区域に繰り入れ、整備区域の拡大を図ってきている。

また、県が事業主体となって整備を行う北勢沿岸流域下水道北部処理区の関連公共下水道についても、昭和52年度から事業に着手し、昭和63年1月より一部供用を開始し、南部処理区の関連公共下水道も平成元年度から着手し、平成8年4月より一部供用を開始、事業を進めている。一方、中心市街地の浸水が著しいことから平成3年度より再整備事業に着手し、平成5年7月から雨水調整池が稼働している。

平成17年度からは企業会計方式の全部適用や上下水道局への組織統合、さらに平成19年度からは、生活排水対策事業部門を上下水道局へ集約など、経済的で効率的な整備の見直しや下水道財源の健全化を図りながら、より一層の下水道の普及と生活環境の向上を目指し、事業を推進している。

事業の推移

年 度	処理面積 (ha)	処理可能人口 (人)	普及率 (%)
平成 9年度	2,329	123,269	42.4
10	2,554	133,574	45.7
11	2,753	142,799	48.8
12	2,977	154,108	52.5
13	3,131	160,566	54.3
14	3,210	166,271	56.0
15	3,454	178,922	60.2
16	3,684	191,966	62.0
17	3,745	195,464	62.9
18	3,865	204,054	65.4
19	4,013	212,390	67.7
20	4,103	216,149	68.8

収益の収支

区 分		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
収 益	営 業 収 益	7,832,312	74.28	7,908,032	71.66	8,736,447	77.31
	営 業 外 収 益	2,711,336	25.71	3,127,612	28.34	2,519,948	22.30
	特 別 利 益	968	0.01	176	0.00	44,057	0.39
	合 計	10,544,616	100.00	11,035,819	100.00	11,300,452	100.00
費 用	営 業 費 用	7,437,440	67.41	7,630,879	68.75	7,505,751	70.90
	営 業 外 費 用	3,591,228	32.55	3,449,921	31.08	3,066,271	28.97
	特 別 損 失	4,453	0.04	18,527	0.17	13,970	0.13
	合 計	11,033,121	100.00	11,099,327	100.00	10,585,992	100.00
当年度	純利益					714,460	
	純損失	488,505		63,508			

(消費税及び地方消費税を除く)

事業費用内訳

(単位：千円)

年度	合 計	人件費	支払利息	減価償却費	委託料	工事請負費	負担金	その他
18	11,033,121	515,143	3,368,370	4,422,545	580,304	155,771	906,030	1,084,958
19	11,099,327	552,722	3,253,420	4,536,220	620,024	171,161	932,363	1,033,417
20	10,585,992	585,633	2,895,486	4,564,922	717,619	85,538	770,548	966,246

経営分析

項 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
固定資産構成比率 (%)	97.55	98.26	98.44
固定負債構成比率 (%)	38.70	38.10	37.11
固定比率 (%)	163.90	161.45	158.05
使用料単価 (1m ³ 当たり円)	123.14	121.62	155.46
処理原価 (1m ³ 当たり円)	272.61	269.64	243.67

公共下水道処理区（認可区域）

処理区名	排水区・地区	計画面積（ha）	計画人口（人）	終末処理施設
日永処理区	橋北排水区	111.1	4,040	日永浄化センター
	納屋	143.3	8,640	
	阿瀬知	182.1	10,250	
	常磐	170.0	5,010	
	合流式 小計	606.5	27,940	
	午起地区	60.0	2,260	
	常磐	125.6	2,400	
	千歳	60.6	310	
	大井の川	34.0	260	
	南部第1	158.1	3,240	
	南部第2	71.1	1,960	
	笹川第1	145.0	1,590	
	笹川第2	174.9	9,180	
	笹川第3	140.2	6,130	
	笹川第4	204.3	5,810	
	笹川第5	162.0	11,860	
	川島第1	365.0	19,920	
	川島第2	242.2	17,030	
	高花平	66.7	3,610	
	桜	196.0	11,860	
	（特定環境保全公共下水道）	13.7	830	
	桜西	56.8	1,230	
	（ " ）			
	鈴鹿山麓研究学園都市	53.8	140	
	（ " ）			
	分流式 小計	2,330.0	99,620	
	単独公共下水道・計	2,936.5	127,560	

処理区名 排水区・地区	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	終末処理施設
広 永 処理分区	84.4	1,738	北勢沿岸流域下水道 北部浄化センター
伊坂台 "	43.7	2,571	
山城 "	38.1	1,862	
あかつき "	62.9	4,155	
朝明南 "	66.2	3,906	
天カ須賀 "	74.7	4,135	
富 田 "	568.9	25,312	
茂 福 "	168.4	4,818	
羽 津 "	334.2	10,635	
三ッ谷 "	113.0	5,301	
阿倉川 "	241.1	14,679	
野 田 "	27.6	876	
三 重 "	301.8	15,952	
流域(北部処理区)関連公共下水道 計	2,125.0	95,940	
磯 津 処理分区	33.4	1,650	北勢沿岸流域下水道 南部浄化センター
河原田東 "	110.7	320	
河原田西 "	151.3	7,370	
楠東部南 "	35.8	850	
楠南部 "	75.8	4,530	
楠中部 "	66.1	2,500	
楠西部 "	60.1	3,060	
楠東部北 "	3.4	120	
流域(南部処理区)関連公共下水道 計	536.6	20,400	
合 計	5,598.1	243,900	

受益者負担制度

昭和39年度から建設省令により賦課徴収を行ってきたが、昭和48年4月から条例に移行し賦課徴収を行っている。

- ・負担金の額 単位負担金額を当該受益者が所有し、または地上権等を有する土地の面積を乗じて得た額。
- ・単位負担金額 日永処理区.....1㎡当り 96円・108円・130円・150円・170円・360円
流域北部処理区...1㎡当り108円・130円・150円・170円
流域南部処理区...1㎡当り150円・170円・500円

受益者負担金調定額

年 度	調 定 額 (円)
平成18	109,340,060
19	144,692,180
20	101,806,660

下水道使用料

下水道の整備された区域では、四日市市公共下水道条例に基づき下水道使用料を徴収している。このうち、水道汚水については、給水量を汚水排水量として計算し、水道料金と同時に徴収、また地下水等の排水は、ポンプ能力・使用状況等の届出に基づいて排水量を認定して徴収する。

下水道事業の経営健全化のため、平成20年4月分から下水道使用料を改定した。

下水道使用料金表

平成20年4月分より改定

汚水の種類	下水道使用量(1ヵ月につき)		
	基本使用量	5m ³ まで	472.50円
一 般 汚 水	超過使用量 1m ³ につき	6m ³ ~ 30m ³	1m ³ につき 136.50円
		31m ³ ~ 100m ³	1m ³ につき 220.50円
		101m ³ ~ 500m ³	1m ³ につき 315.00円
		501m ³ ~	1m ³ につき 357.00円
公衆浴場の汚水			1m ³ につき 15.75円
その他の汚水	工事用		1m ³ につき 357.00円
	その他		1m ³ につき 136.50円

下水道使用料調定額

年 度	調 定 額 (円)
平成18	2,759,939,311
19	2,826,355,446
20	3,767,388,677

水洗便所普及状況

年 度	処理区域内		水 洗 化		水洗化率	1年後水洗化率
	戸 数	人口 (A)	戸 数	人口 (B)	B / A	B (次年度) / A
平成18	82,360戸	204,054人	70,483戸	174,536人	85.5%	90.9%
19	86,912	212,390	75,972	185,511	87.3	91.6%
20	89,416	216,149	80,579	194,603	90.0	-

平成7年度から水洗化率の計算方法は水洗化人口 / 処理区域内人口とする。
 地域住民が水洗化をするのは下水道整備後であるため、実水洗化率は供用1年後水洗化率で表す。
 1年後水洗化率の計算方法は次年度水洗化人口 / 当該年度処理区域内人口とする。

水洗便所融資あっせん利子助成制度(平成 4 年度より)

年 度	融資あっせん額		利 子 助 成	
	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)
平成18	24	11,340,000	311	1,128,379
19	15	7,080,000	227	749,377
20	7	4,010,000	171	527,743

排水設備の設置とくみ取り便所の水洗化を促進するため、宅内排水設備工事の融資を金融機関に斡旋するとともに、その利息に相当する金額を市が負担する制度である。
 対象はくみ取り便所または浄化槽の改造で、申請1件につき100万円（1万円単位）以内である。
 融資銀行より貸付の翌日から60ヶ月の元利均等での返済となる。
 新築・増築・事業用・アパート等については対象にならない。

融資斡旋 申請条件

市からの条件 市税等が完納していること
 市内に住所を有する個人であること
 公共下水道の共用開始から3年以内であること

金融機関からの条件

申込時年齢が20歳以上70歳以下であること。70歳を越える場合は、70歳以下の連帯保証人もしくは連帯債務者が1人いること
 安定した収入があること（所得証明必要）
 家屋の保存登記があり、本人又は3親等以内の親族（市内に住所を有する者に限る）であること

利子助成 年2回（8月・2月）金融機関を通じて申請人の口座へ振り込む。

私道内への共同排水管設置費補助制度(平成16年度より)

年 度	件 数	補 助 金 額 (円)
平成18	2	1,150,000
19	4	1,558,000
20	0	0

私道に隣接する関係者が共同排水管を設置する場合に、補助金を交付する制度。
事業用・アパート等については対象にならない。

- 補助条件 周囲地の居住者2戸以上
私道隣接家2戸以上が水洗化すること
同意関係
- ・ 私道敷き所有者の同意
 - ・ 水洗化する沿線土地所有者及び家屋の所有者の同意
 - ・ 私道敷きの所有者が故人であっても、相続(未登記)によって実質に管理している者の同意で採択
 - ・ 私道敷きの所有者が倒産、解散した開発業者の場合、上記同意者が紛争の対応をすることを誓約することで採択
 - ・ 私道が確認できない土地でも上記同意があれば採択

共同住宅排水管設置費補助制度(平成18年度より)

年 度	件 数	補 助 金 額 (円)
平成18	1	30,000
19	5	1,253,000
20	2	405,000

共同住宅は排水量多く、周囲の環境に及ぼす影響が大きいことから、直結する排水設備及び水洗便所の普及促進を図るため、補助金を交付する制度である。

- 補助条件 3世帯以上が入居している共同住宅であること
入居者全員が同意していること
建物所有者と土地所有者が異なる場合は、土地所有者が同意していること
受益者負担金、下水道使用料が完納していること
公共下水道の共用開始から3年以内であること

北勢沿岸流域下水道事業計画

(事業主体……三重県)

計画の概要

昭和51年度の三重県において四日市・鈴鹿水域流域別下水道整備総合計画が策定され、亀山市及び鈴鹿市以北の10市町を北勢沿岸流域下水道（北部処理区）と、同（南部処理区）に区分し、水質環境基準を達成、維持するために必要な下水道の整備をする計画である。

区 分	北 部 処 理 区	南 部 処 理 区
区 域	四日市市の三滝川、海蔵川分派以北の区域	四日市市の内部川以南
関 係 市 町	四日市市北部地域、桑名市、いなべ市、川越町、朝日町、菰野町、東員町、	四日市市の南部地域、鈴鹿市、亀山市
計 画 面 積	11,899.4ha	7,310.3ha
計 画 人 口	348,950人	229,300人
計 画 汚 水 量	291,795m ³ /日（日最大）	134,529m ³ /日（日最大）
浄 化 セ ン タ ー 面 積	北部浄化センター約37.9ha	南部浄化センター約27.8ha
幹 線 管 渠 延 長	96.3km	39.4km
事 業 年 度	昭和51～平成37年度	昭和62～平成34年度

北部処理区事業計画（認可分）

関 係 市 町	桑名市、四日市市、いなべ市、川越町、朝日町、東員町、菰野町の各一部
計 画 面 積	9,265.9ha うち四日市市2,242.0ha
計 画 人 口	298,900人 うち四日市市120,760人
計 画 汚 水 量	199,477m ³ /日（日最大）うち四日市市70,088m ³ /日
幹 線 管 渠 延 長	96,300m うち四日市市幹線23,300m
事 業 費	約1,441億円
事 業 年 度	昭和51年度～平成26年度

南部処理区事業計画（認可分）

関 係 市 町	四日市市、鈴鹿市、亀山市の各一部
計 画 面 積	3,455.4ha うち四日市市536.6ha
計 画 人 口	133,920人 うち四日市市20,400人
計 画 汚 水 量	78,457m ³ /日（日最大）うち四日市市12,004m ³ /日
幹 線 管 渠 延 長	39,360m うち四日市市南部幹線1,100m、楠幹線4,950m
事 業 費	約871億円
事 業 年 度	昭和62年度～平成25年度

ポンプ場施設数

(公共下水道施設、都市下水路施設、一般排水路施設等)

区 分	箇所数	用 途 別 (台)		能 力 (m ³ /分)	
		汚 水	雨 水	汚 水	雨 水
中 継 ポ ン プ 場	4	15	19	290.1	3,325.2
小規模中継ポンプ場	11	28	2	109.7	79.4
雨 水 ポ ン プ 場	20	0	93		22,354.7
地 下 ポ ン プ 場	20		28		629.9
雨 水 調 整 池	3		9		101.6
富田・富洲原雨水1号幹線施設	1				
合 計	59	43	151	399.8	26,490.7

農業集落排水事業

農村集落の生活環境の向上と農業用排水路の水質保全を図るために、農業集落排水事業を実施している。現在、県地区をはじめ 10 地区にて供用を開始している。近年では、小西地区について事業を完了し、平成 20 年度から供用を開始した。また、水沢東部地区については、平成 20 年度に事業を着手し、和無田地区については、平成 21 年度から事業を着手する。

事業実績

(平成 20 年度)

事業名	概要	事業費(千円)
農業集落排水事業	水沢東部	60,011
合計		60,011

水洗化の状況

年度	地区	処理可能人口	処理可能戸数	水洗化人口	水洗化戸数	未水洗化人口	水洗化率【対人口】(%)
平成 20	県	443	119	443	119	0	100.0
	小牧南	449	157	449	155	0	100.0
	狭間	214	66	214	65	0	100.0
	水沢東	400	126	397	121	3	99.3
	水沢野田	231	75	231	75	0	100.0
	堂ヶ山	432	128	428	124	4	99.1
	北小松	517	133	461	118	56	89.2
	鹿間	740	273	722	261	18	97.6
	水沢中部	2,164	620	1,258	368	906	58.1
	小西	800	241	345	90	455	43.1
	計	6,390	1,938	4,948	1,496	1,442	77.4

処理区域内戸数は、空き家を含めた加入戸数

生活排水施設

コミュニティ・プラント整備事業

小牧地区については平成9年6月から供用開始をし、水洗化率は91.6%（799人）となった。神前地区については、平成13年6月から一部地区（曾井町、寺方町、高角町の一部）の供用を開始し、平成15年4月からは、全地域の供用を開始し、水洗化率は86.8%（2,493人）となった。

合併処理浄化槽設置補助事業

本市では、生活排水対策の一環として合併処理浄化槽を普及促進するために、昭和63年度から下水道認可区域外で補助事業を開始した。また、平成5年度からは下水道認可区域内においても、市の単独補助により、事業の拡充を図っている。

この補助制度による平成20年度の設置基数は322基で、補助金額が120,665千円、昭和63年度から平成20年度までの合計は設置基数が12,854基で、補助金額が5,736,600千円となっている。

補助基数、補助額の推移

年度	平成14年	15	16	17	18	19	20
基数	630	753	500	466	421	349	322
(市単)	(122)	(131)	(121)	(131)	(92)	(87)	(61)
補助額	277,645	354,685	218,005	175,555	163,910	130,440	120,665
(市単)	(89,725)	(130,405)	(79,105)	(55,135)	(45,830)	(36,240)	(27,815)

単位 基数：基・補助額：千円